

「町制施行50周年・宗谷管内移管記念」シリーズ

No. 11 鉄道の悲話

今回は、町制施行50周年・宗谷管内移管記念シリーズの趣旨と少し離れますが、昭和62年発行の「旭川・鉄道八十八年の歩み」（日本国有鉄道旭川鉄道管理局 企画・編集）には、現在では知る人も少ない幌延町内での宗谷本線の建設時のお話などが掲載されていますので、その一部を紹介します。

●下沼の幽霊地蔵

宗谷本線幌延・下沼間の切り通しは、もと小トンネルであったそうであるが、ここの雑木林の一角に立つ石地蔵と幽霊碑は昼なお鬼気せまるものがある。鉄道敷設当時の夫婦者土工にまつわる悲話が伝えられている。そのためかどうか、暮夜幽霊が出るの、たそがれに哀怨の私話がささやかれるといった風説がながれて、村民も近よるものなく、おそれられていた。

地蔵が柄香炉を持っているのも変わっているが、かたわらの碑面の文字がまた、すこぶるふっている。おそらく全国鉄に、こんな奇抜な碑文は二つとないであろう。

(表) 鉄道布設工事中、惨殺されし女性、男性の幽霊を弔う
(裏) 昭和三十一年七月七日建立
施主 法讃会千人講 後援 稚内保線区、士別大野組
下沼村民一同

●幌延の殉職碑

宗谷本線間寒別・雄信内両駅間の崖地は、崩雪と土砂崩れの絶えないところで、最も保線の人々を悩ます地域である。すでに何人かの殉職者を出し、毎年冬になるとその保守に容易ならぬ苦心を払わせている。

幌延村雄興の崖下に建立された殉職碑も、こうした人々の霊を慰めるためのものであるが、今は線路の付け換えによって鉄路を離れ、林中に取りのこされたようになっている。碑前に、桜の木が植えてあるが、桜の寄贈者は、黙々と雪中に働く保線の人々を車中から目撃し感動のあまり、その犠牲者の碑前に献木したのだそうである。

碑の建立は昭和十四年六月

このシリーズに関するお問い合わせ又は新幌延町史（平成12年発行、1冊 5,000円）の購入希望の方は、下記にご連絡ください。

お問い合わせ先 総務課企画振興グループ 電話 5-1111（内線 222, 223）

災害時要援護者支援制度の登録について

町では、大きな災害が発生した場合に家族等の支援が困難で何らかの助けを必要とする方（要援護者）が地域の中で支援を受けられ安全で安心に暮らすことができるように、災害時要援護者支援制度を創設しました。

この支援を希望される方は、登録が必要です。登録の方法は、申請書に登録される方の身体状況等や災害時に支援をしてくれる方（地域支援者）を自ら決めていただいて提出いただけます。

また、登録に当り、災害時の支援は、関係する方々と協力して行うことから、申請内容について、地域支援者や自主防災組織（町内会）、消防幌延支署、民生委員児童委員などと共有することに同意いただきます。

■対象となる方

在宅で家族と同居していない方で、かつ次の(1)～(6)に該当し、災害が発生した場合に自力で避難することが難しく、何らかの手助けが必要となる方が対象です。

- (1) 満75歳以上の方のみで構成する世帯の高齢者
- (2) 要介護3・4・5の認定を受けている方
- (3) 身体障害者手帳1級・2級を有する方
- (4) 療育手帳Aを有する方
- (5) 精神障害者保健福祉手帳1級を有する方
- (6) (1)～(5)に準じる状態にある方で特に災害時の支援が必要と認められる方

■登録申請書

1月中旬、制度の概要と登録申請書を回覧で配布していますので、それを使用するか、又は、次の担当までご連絡下さい。登録申請書を送付いたします。

その他、ご不明な点がございましたらお問い合わせ願います。

■第1次締切り

2月28日(月)

■担当(お問い合わせ先)

・町民課保健福祉グループ
・総務課総務グループ
電話 5・1111

